

▽取組事例名	タウンミーティング	▽取組期間	平成22年度～ (継続中)
		▽市町名	松山市

▽取組概要

概ね公民館区域を単位にさまざまな地域団体を横断的にまとめたネットワーク型の住民自治組織である「まちづくり協議会」を設立し、まちづくり協議会を市と対等のパートナーと位置づけ、自分たちのまちの課題解決や魅力の創出などに主体的に関わり行政との協働によってまちづくりを進めていく取組み。

▽取組みの背景

多様化する市民ニーズ、国、地方ともに厳しい財政状況を踏まえ、これまでのようにすべてのサービスを行政だけが提供し続けることは困難であり、市民と行政の新しい役割分担、特に市民の積極的なまちづくりへの参画が求められている。本市では、市民主体のまちづくりを進めるため、平成16年度から「地域におけるまちづくり」を進めているが、市民主体のまちづくりをさらに推進するためには、行政が地域の実情を把握し、住民と行政の役割分担を考える必要があることから、市長自らが地域に出向き地域の魅力や課題に対する意見交換を通じ認識を共有する「タウンミーティング」を実施している。

▽取組みの狙い・具体的内容

(取組みの狙い)

市長が地域に出向き、地域の魅力や課題について直接、意見交換を行い、認識を共有し、住民と行政の役割分担を考え、認識を共有することにより、住民主体のまちづくりに対する意識の醸成を図る。

(具体的内容)

概ね公民館本館区域41地区を基本に、市長が直接地域に出向き、地域住民と地域の魅力や課題を意見交換する「タウンミーティング」を平成23年1月から実施している。

実績：平成22年度 3地区、平成23年度 18地区で実施。平成24年度は20地区での開催を予定。

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

参加者の年齢層が、高齢者に偏りがちであり、これからの地域でのまちづくりの主役となる子育て世代、また、女性の参加者が少ない。

☆工夫した点

参加者席を扇形に配置し、出席した市民が市長と身近で意見交換できるようにしている。
「やりっぱなしにしない、聞きっぱなしにしない」を基本姿勢に、頂いたすべての意見について、各課等で検討し、1か月をめどに地域にお返しするとともに、議事録や意見への対応状況をホームページに掲載し、情報公開を徹底している。
国・県・市といった管轄の違いにかかわらず、意見要望については、いったん市で吸い上げ、市から所管する機関に伝えることとし、住民の負担軽減を図っている。

▽取組みの効果

単に開催するだけでなく、当日出された意見要望等に対し責任を持って対応し、対応状況をホームページで公開していることから、毎回実施しているアンケートによると、満足度は5段階評価のうち、平均で4.2と高評価を得ている。
また、タウンミーティング実施後、住民と企業、行政との協働によるまちづくりの実施例が見られるほか、まちづくり協議会設立に向けた動きもみられるなど、まちづくりに対する機運の高まりがみられる。
市としても、多くの地区で共通して出される課題は、全市的に対応すべき課題として認識することができ、早期の対策に役立っている。

▽住民（職員）の反応・評価

市長公約に掲げられている取組みであり、市民からの注目度は高い。また、職員は、タウンミーティングを通じ、日ごろの業務では気づかない各地域の魅力や課題を認識することにより、施策の実施や新規事業の立案等に活用している。

☆取組み効果を踏まえたフォローアップ

タウンミーティングの取組みは、市民主体のまちづくりを直接実現する取組みのみにとどまらず、住民及び行政への意識づけとなる取組みである。タウンミーティングの実施を契機に地域の魅力を活かしたまちづくり、課題を解決するための取組みに結びつける必要があり、事務局では、意見等への対応状況を取りまとめ、定期的に進捗状況の把握を図っている。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

住民主体のまちづくりを一層推進するためには、地域の住民のまちづくりに関する意識の高揚を図り、機運を醸成する必要がある。タウンミーティングは大きな契機となっている。平成24年度中に、全地区での1巡目の開催を終える見込みであり、今後、2巡目の効果的な実施方法等を検討することとしている。
本市では、平成16年度から地域におけるまちづくりの取組みを通じ、市民主体のまちづくりを進めているが、各市町においては、人口規模も異なり、住民の意識、合併などの経緯、これまでの地域コミュニティの活動状況も異なることから、本市の取組みを一つの参考としていただきたいと考える。